

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田を伝える

郡山城の歴史(一)―毛利氏築城以前の歴史その二―

毛利氏の本拠城であり、戦国時代の歴史舞台として有名な郡山城。城は毛利元就の時、大規模に拡大されますが、その遺構は現在までよく痕跡を留めており、これらの評価から昨年日本百名城にも選定されました。

しかし城の築かれた郡山は、毛利氏以前の長い歴史の舞台でもありました。前号では原始・古代における郡山が、信仰の山、神聖な山として存在したことを推定しましたが、7世紀後半、古代・律令時代になると、その麓には高宮郡の中心、役所である「郡衙」が置かれることになりました。近年の郡山西端の郡山大通院谷遺跡や周辺遺跡の発掘調査では、郡衙の一部とみられる遺構やそれに伴う様々な遺物が出土しています。特に郡山大通院谷遺跡では、郡衙の周辺に置かれたとみられる大型の建物跡(約5.5m×約10m)や倉庫跡などが見つかると、文字の書かれたり、漆の容器となっていた須恵器、役人が使っていたとみられる硯や「石帯」と呼ばれる腰帯(皮のベルト)に付けてあった飾りなど興味深い遺物が数多く出土しました。

また現在の吉田郵便局の敷地での発掘調査では、自然流路の跡とみられる堆積土から「高宮郡司解...」と安芸国の国司に上申する内容の木簡が出土、郡衙の中心に近いことを裏づけました。「郡山」という名は郡の山、つまり古代この地に置かれた高宮郡衙の所在地を示す地名だったのです。

- 参考文献
- ①『郡山城下町遺跡』(平成7年)
(財)広島県埋蔵文化財調査センター
 - ②『大通院谷遺跡発掘調査報告書』
古代編(平成15年)
(財)吉田町地域振興事業団



写真1 郡山と吉田市街地(航空写真)



写真2 郡山大通院谷遺跡検出の大型建物跡 (参考文献②より転載)



写真3 郡山城下町遺跡出土木簡 長さ35.8cm



写真4 郡山大通院谷遺跡出土文字入り須恵器 左「厨」 右「乙足」



写真5 郡山大通院谷遺跡出土石帯 長さ横5.3cm

編集後記

古書店巡りをしていて、昔読んだマンガ雑誌が置いてあるのを見ると、5000円の値がついていました。40年くらい前のもので、当時の価格は50円。捨てるに取っておけば今頃!と、少し後悔しました。(山中)

編集終了日の前夜。某テレビ局の夜のスポーツニュースを見てみると、20歳以下のサッカー日本代表のことが報じられていました。その代表選手たちの中で注目されていたのが、サンフレッチェの柏木陽介選手。全国ネットの放送の中で、女性キャスターから「県立吉田高校出身」と紹介されました。意外な形で我が母校吉田高校の名前が出てきたことにとても驚いたのとともに、うれしさがいっぱい。わいわいと込み上げ、テレビを見ながらほくそ笑みしました。だれかこのこと話したい。いてもたってもいられず、つい、ここに書いてしまいました。(戸田)

図書館で本を借りるときは、いつも決まった作家の本しか読まなかったのですが、いろいろなコーナーを見てみると「こんな本もあるんだ」と驚きました。図書館は、じっくり見ると、いろいろの発見があります。(松村)

人輝く・安芸高田

広報あきたかた 6

A K I T A K A T A

JUNE 2007 No.40

今年も、
しょうぶの花が
咲く時期になりましたね。

第24回 向原町観光キャンペーン

花しょうぶまつり

■とき 6月9日(土) 正午～

10日(日) 午前9時～

■ところ メイン会場 向原花しょうぶ園 (JR向原駅から徒歩1分)

■内容 小中学生写生大会(9日正午から)、各種バザー、花の販売など

■お問い合わせ 向原町観光協会 TEL46-42282

今回の主な内容

特集 大雨災害からの教訓

気になる葬斎場のこと聞いてみました。
雨の日こそ、図書館へ

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0921 広島県安芸高田市吉田町常友1564-2 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

特集

8時間で200ミリの雨が降ったら
どんなことが起こるのか

教訓



吉田町小山地区、保森日出子さん宅横の土砂崩れ。約50メートル上から崩れた土砂は、保森さん宅の前にあった空き家を丸ごと押しつぶした。

昨年9月16日から17日にかけて、安芸高田市を局地的に襲った集中豪雨。予想をはるかに超えた雨。降水量の多かった地域、またその下流の地域では、大きな被害を受けた。復旧工事は進むものの、完全にはその傷跡はいえない。この雨から学ぶことは何だろう。梅雨を前に、昨年の大雨のことを振り返り、教訓としたい。

大雨、そのとき何が起きていたか。

「大きな雨粒が、真下に向かって落ちてくると感じる感じ」、「ひどい夕立が2時間も3時間も続く感じ」など、昨年9月のあの日の雨の様子を、その中で作業を行った消防団員の皆さんは話します。そしてみんな同じことを口にされました。「あんな雨は初めてだ」。

あの記録的な大雨で、安芸高田市は大きな被害を受けました。予想を超えた雨は、予想を超えたできごとを引き起こしました。このたびの災害の原因をみると、大きく2つに分けることができます。山からの災害と川からの災害です。

山からの災害とは、土石流やがけ崩れを指します。谷や斜面の土砂が雨や川の水とともに一気に流れ出します。規模の大きなものは民家を全壊させました。また家を壊すまでいかないものの、家の手前まで流れ込んだ土砂の上を水が流れ、床下、床上浸水にという状況になった家もありました。また、集落につながる道路が土砂災害によって寸断され、孤立してしまった地域もありました。

また川からの災害は、川の氾濫によ



八千代町根の谷地区、根の谷川が護岸をえぐりとった。普段の水量からは考えられないような水量が、この雨で流れたことを物語る。

そのとき、消防団員は。

る浸水や、堤防や護岸の決壊という被害をもたらしました。特に川の氾濫で大きな浸水被害に遭ったのは、川と川との合流地点の地域。大きな川に小さい川の水を流し込めずに増水して、氾濫したという地域が多くありました。また、あまりの増水で、橋に流木などがひっかかり、その障害物のために氾濫したという事例もありました。川の流れは、大きな岩をも動かすほどの水量。濁流がぶつかる川の曲がった部分だけでなく、崩れるはずがない直線部分の堤防や護岸をも破壊させました。また場所によっては、川に沿った道路をえぐり、かかっていた橋を流したところもありました。

各 消防団員に出勤命令が出てから大雨との戦いははじまりました。

消防団員たちは大雨の中、地域の住民の安否を確認するために巡回に出かけました。

巡回しては、危険箇所を発見したり、浸水や土砂災害などの連絡が入ったりするたびにその現場へと向かい、被害を最小限に食い止める活動を行いました。あまかつばを着けていても関係ないくらいどしゃ降りの中、団員たちは車のライトの前で土のう袋に土をつめて

雨の状況を携帯メールで入手

広島県防災情報メール通知サービス



広島県内全域の気象情報や雨量、水位などの防災情報をメールで通知します。

携帯メールで新規に登録

次のメールアドレスに携帯電話から空メール（件名や内容のないメール）を送信してください。折り返し登録用のアドレスが送信されます。

tourok@bousai-mail.hiroshima-napple.ne.jp

通知情報

大雨や、洪水といった気象に関する注意報・警報が発表されたときや、雨量や河川の水位がある一定値を超えたときなどに、メールによる通知を行うよう設定ができます。

教訓

消防団員に聞く



吉田機動分団
かぬだ ひろゆき
金田 洋幸 さん

高樋の堤防決壊寸前の現場では、何とかこの被害を抑える方法を検討しましたが、作業は危険との隣り合わせです。団員たちには絶対に崩壊場所の下流に行かないなど身の安全をしっかり雨量や川の水位の様子を見ました。今回、大きな水害訓練の必要性を感じました。



吉田第1分団
いりざと しんじ
入道 俊二 さん

災害時は情報が錯綜してしまいます。消防団なり市役所の各部署へ入ってくる情報を整理して、早急な対応が必要な場所を優先的に取り組んでいけるかが次回への課題だろうと思います。また市民に災害情報を何でどう伝えるかも課題の一つだと思います。お年寄りへの配慮も特に必要だと感じました。



吉田第6分団
しまひろ まさゆき
島廣 正行 さん

土曜日の夜中から続いた消防団の活動は大変な作業の連続でした。団員もよく動いてくれました。おそらくどの分団も地域のために必死で活動したことと思います。その活動の中、地域の方から、おむすびやパンなどをいただいたり、温かいお礼の言葉などを受けていました。苦しい活動も報われた気がしました。



八千代第4分団
おおほら ひろみ
大原 博文 さん

家に土砂が入った、田んぼが崩れたなどの場所を目の当たりにして、災害が起こる地域に住んでいるというショックを受けられた方も多いいはずです。その中で私が感じたのは、単独行動をしてはならないこと。だれかがいないということになると、みんなは心配します。2人以上で行動することの大切さを学びました。



八千代第4分団
ほそがわ たかふみ
箱崎 孝文 さん

大雪、大雨と最近は何が起こるか分かりません。そんな中、停電に対する備えも必要です。生活がまったくといっていいほど止まります。長時間にわたり電気がないと何ができないかを考えてみて、そのためには何を備えておかなければならないか。今回の災害を体験して改めて感じました。

的にでも自主的に避難をすることが、命までも失わないことになることでした。そのためにも地域をあげて集中豪雨、地震など予想を超えた災害を想定してみても訓練なども大切だろうと感じておられました。

そして最後に、本当に大きな災害のときにはだれにもたよることができない時があると感じられたそうです。道路が寸断すると、消防署からも警察署からもたどりつけないことすらあります。地域は地域として、改めて消防団である自分たちが守らないといけないと思われたそうです。しかし、消防団もすべてが対応できません。地域の皆さんの力も必要だと強く感じておられました。



吉田町吉田の高樋の堤防が決壊寸前までだった。危険性を考えて重機での対応を決定。大きな土のうを積み、決壊を防いだ。



吉田町吉田の上迫地域の土砂崩れ。土砂は正面にあった家を全壊させた。

過 酷な天候、厳しい任務を行った消防団員の皆さんに、今回の大雨を振り返ってもらい、教訓にするところを伺いました。

まずは消防団の任務は、災害の大きさによって行うべきことが変わります。災害初期段階は、家に入ってくる浸水を土のうで防げます。しかし大きな災害へと発展しそうな崩れや堤防の決壊があれば、その対応に務めなければなりません。そして、最終的に地域住民の命を守るため、避難誘導を行います。また家への浸水の予防も、お年寄りだけの世帯などがあれば、そこを優先せざるを得ません。すべての家に同じように対応できないことがあるということです。これまで浸水した家庭では、あらかじめ土のう袋などの備えがあればと話されていました。

また、山からの浸水の原因として、水路が詰まっていたことがあったそうです。水路が詰まると機能がせず、道路に流れ出し、家の中に入ってきた場所もありました。やはり日ごろからの管理も大切だと改めて感じられたそうです。

そして、自分の家、自分たちの地域はどんな弱点があるかを知り、また地域内の安全な場所も知っておく。一時

記録的な大災害を教訓に。

日々の管理でため池が引き起こす災害を防ぐ



集中豪雨によって、ため池が災害を引き起こす原因になることがあります。梅雨時期前には危険な箇所がないかチェックしておきましょう。

■堤体の変形や漏水はないか
小さな水みちが決壊のもとになります。

■立ち木や雑草は刈払っておく
草木で漏水やひび割れなどが発生しにくくなります。

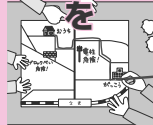
■洪水吐をふさいでいないか
洪水吐に土のうなどを積んでおくと、大雨が排除できなくなり、土でできたため池の堤体の決壊につながります。

■もしも異常が見つかったら
まず取水栓を開け、水位を下げます。場合によってはポンプなどで排水も行います。また穴などが開いている場合は土のうなどで応急処置をする。

すみやかに市役所農林水産課（TEL47・4021）または各支所業務管理課へ連絡する。

周囲の住民によびかけ安全な場所へ避難する。

洪水・土砂災害ハザードマップを作成します



安芸高田市では台風や豪雨によって引き起こされる水害や土砂災害などの自然災害への備えとして、ハザードマップを今年度作成します。このハザードマップによって、地域の中の危険箇所を確認し、災害時の安全な避難にご活用ください。

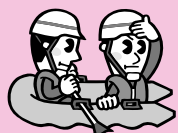
掲載する予定の内容

- ▼浸水が予想される範囲▼土砂災害の警戒区域や危険箇所▼避難場所▼公共施設、病院▼避難に必要な情報など

配布先 市内全戸

消防団員の救命胴衣の購入します

消防団員の水防活動中の安全を守るため、今年度、救命胴衣（ライフジャケット）を購入します。今回購入する救命胴衣は、チョッキ型のもので、着数は全団員に行き渡るよう865着。購入後は各分団詰所に常備しておきます。



教訓



「どうしても雨が降れば心配になっ
てしまうのです。そういう不安な気持
ちはなくなることはありません」。そ
う話すのは、吉田町小山地域の保森
日出子さん。あの、大雨の夜に、裏山
の土砂崩れによってつぶされてしまっ
た空き家のすぐ前で暮らしています。
その保森さんが「命の恩人」と思っ
ているのが、安芸高田市消防団吉田第6
分団に所属する宮田秀登さん。土砂崩
れが起きる前、保森さんに避難するよ
う誘っていました。この避難によつて
保森さんは、飛行機でも落ちたような
大きな音がしたと近所の人たちが例え
たこの土砂崩れを避けられていたの
です。

ただ、祈ることしか
できなかった

大好きな歌のテレビ番組を見終わっ
た午後11時前、そろそろ寝ようかなと
思い、山側にあるトイレに向かった保
森さん。ドアを開けて裏側をのぞいた
その時です。靴やら何やらがぶかぶか
浮いていました。裏側の入口から水が
入ってきていたのです。外の様子を見
なくてとは、裏側のドアを開けてみま
した。すると外を流れていた水が一時
に家に入ってきました。あわててドア
を閉め、部屋に戻った保森さん。一気
に心配な気持ちが襲ってきました。寝

ようにも寝られず、ただ座って「雨が
やんで欲しい」「だれかが助けに来て
くれないだろうか」と祈っていました。

そうだ、
一人暮らしの家を回ろう

消防団員として地域内の巡回や土の
う積み、がけ崩れの予防などを行つて
いた宮田さん。作業がひと段落したと
ころで、地域の一人暮らしの家を、声
をかけた回ろうと小山地域の団員で手
分けをするようになりました。この吉
田第6分団では毎年年末に、火災予防
を呼びかけて民生委員さんと一緒に一
人暮らしのお年寄りの家を回っていま
す。この取り組みを行っていたことも
あり、一人暮らしのお年寄りに声をか
けてみようというのを思いつかれた
そうです。

宮田さんが保森さんの家の前に到着
したとき、家の前はまさ土が山から流

大雨の夜に

大雨の夜に

吉田町小山地域のできごと

まさか、こんなことになるとは思わなかったね

宮田 秀登 さん

声をかけてもらって本当に良かったよ

保森日出子 さん



れ出て溜まっていた。5センチく
らい溜まっていたでしょうか。そして
その土の上を水がくるぶしの上くらい
まで流れていました。押しつぶされる
前の家の脇を通り、懐中電灯の灯りを
たよりに、保森さんの家の玄関前に到
着。「おばさん」と叫んでみた宮田さ
ん。まだ家に灯りがついていたので、
寝てはいないなと思われたそうです。
返事がないので家の裏へと回り、いつ
も保森さんが出入りをしている入口を
訪ねました。裏を流れていた水が一気
に家の中に流れ込みましたが、なんと
か保森さんと会うことができました。
そして、一人では不安だと思っていた
宮田さんは、「今晩はうちへ来て泊ま
りんさい」と声をかけたそうです。

だれにも相談できない不安

「一人暮らしというのは不安との戦
いでもあります。家の中にだれも相談

えつ、きつき
いたところが……

保森さんを家に送り届けてから、ま
た地域の中の巡回をはじめた宮田さん。
他の団員があわただしく動いているこ
とを知りました。理由を聞くと保森さ
んの家の裏山が崩れたためだとのこと。
少し前に自分がいた場所が崩れていた
のです。保森さんの家自体は無事だっ
たものの、目の前の空き家だった家が
丸ごと押しつぶされていました。その
影響は下の道路や民家にも及んでいま
した。近所の方が保森さんの安否を気
にしていたので、避難したことなどを
説明しました。「少し前、自分が通っ
たところが土砂崩れをしていたのです。

まさかこの山が崩れると思ってもみま
せんでした。これには驚いたのと、も
しもタイミングが一緒になって巻き込
まれていたらと思うと恐ろしくなりま
した。ただ、保森さんが不安だろうか
らということで避難を誘ったのですが、
こんな結果になり、やはり良かったな
と思いました」と宮田さんは話します。

もしも、
あのまま家にいたら

あの現場を保森さんが見たのは、翌
朝のことでした。とても近くにはいけ
る状況ではありませんでした。離れた
ところから我が家の付近を見てみた保
森さん。呆然とされたそうです。大雨
の次の日は台風がやってくるというこ
とで、避難場所を可愛集会所に移しま
した。ここでは土砂災害の被害を受け
た近所の人も一緒でした。

「とても命が続いているありがたさ
を感じています。もしも私がこの家に
いて一番近くであの音を聞いていたと
したら、今のような安定した気持ちの
状態であることはできないかもしれま
せん。それだけでなく恐ろしくて震え
て、祈ることしかできなかったのです
から。宮田さんに感謝をするばかりで
す。また避難の際は、みんなに良くし
てもらい、助けてもらってありがたい
と思います」と話す保森さん。人は一
人では生きていけないということを強
く感じられたそうです。あの、大雨の
夜のできごとでした。

教訓

地域のリーダーたちに聞く



可愛地区振興会常友支部支部長
たかやま 哲夫 さん

ちょうど昨年の災害から住民の皆さんの防災に対する意識も高いときです。自主防災会の組織をつくること、訓練を行っていくことなどで、地域の皆さんの意識をさらに高めることができればと思います。あまり役員の皆さんに負担をかけすぎないような、組織や規約を作っていければと思っています。



下新屋郷自主防災会 会長
あだち 慶範 さん

大雨の影響で、地域の国道の上を水が流れており、水が引いたところをみるとたくさんのゴミが散乱していました。早速に翌日には地域の数人によって、この国道のかたづけが行われました。これも自発的な行動だったので、二次災害を防ぐ、地域美化という地域に対する皆さんの意識の高まりを感じました。



坂巻町内会
いしかわ せいそう 誠三 さん

私たち役員が避難を誘導したときに行ったのが、離れて暮らす家族や親戚に連絡をとったことです。電話番号を聞き、携帯電話で避難先を伝えました。家族も親戚も、坂巻地域が水害に弱い地域であることを知っています。家に電話をして出ないと心配をするだろうと思い、事前に連絡をとりました。



坂巻町内会
さかい ばらやすゆき 坂井原靖幸 さん

このたびの大雨で、地域内の緊急連絡網を作るか、役員同士でミーティングを行うなどをして、だれかが地域内の現状をすべて把握することが大切だと思いました。あの日、だれがどこに避難をしているか分かりませんでした。情報交換をまめに行い、だれかに聞けばすべてが分かるようにしておくことが大事だと感じました。



美土里町地域運営協議会連合会の会議の際も担当職員が、役員の皆さんに紹介しました。

総務課 TEL 42・5611

さい。

割分担をはっきりとさせて活動することで、大きな災害を最小限に食い止めることができるのではないのでしょうか」と高山さん。

消防団の活動は、大きな災害時には指示に基づいて動くため、一人ひとりまでは対応できません。その残された一人までの対応を、地域でなんとかするしかないのです。住民の避難は、状況が悪くなる前に早めに行います。安全な場所にいることが、避難をした人も、地域としても安心につながります。まずは地域で自主的な避難の対応を行い、今後さらに大きな災害へ発展しそうであれば、市へその役割をバトンタッチできればと高山さんは考えられています。

行政区の目ぐるの 取り組みから

災害のとき、地域に求められる情報は、あの家にはどのような人が住んでいる、どのような暮らしをされているかということ。この情報の提供が、避難の優先度を決め、確実に全員が避難できたかの確認になります。このご近所同士が持つ情報から、防災活動がはじまります。

何かの行事のたびに、話をしている近況を報告しあう。また行事に参加できない方の理由も少し気にかける。こうした地域みんなへの関心が、いざというときに大きな力を発揮します。災害時に気軽に声をかけ合える、避難を勧

められ、すんなりと受け入れられるのは、やはり日々の地域活動で培われた人間関係があるからこそです。

大きな災害のとき、必ずだれかが声をかけてくれるという地域というのは、住みやすい地域のはずです。お年寄りには生活に安心感を与えるでしょうし、子どもたちにとっては「みんなで助け合える地域で育った」と、故郷に誇りを持たせることにつながるはず。自主防災会への道は、険しい道ではありません。まずは、ご近所同士の情報交換からはじめてはどうでしょうか。

■自主防災組織の 設立を支援します

自主防災組織は、地域が自主的に連帯して、防災活動を行う組織のことをいいます。今年度、市ではこの自主防災組織の各地域での設立を支援するため、組織設立に対する補助金と資機材購入の助成金を新設しました。

- 組織設立補助金 約3万円
- 資機材購入助成金 約10万円
- ※防災組織の規模によってことなります。

■組織できる規模 振興会、行政区、支部、福祉区など

※自主防災組織の紹介や設立に向けた準備など、総務課では各地域に出かけて説明をしています。説明会を希望される地域は、お気軽にご連絡ください。

常友のあの夜、 そしてあれから

吉田町常友。国道54号線をJAB本所付近から広島方面へ向かって2キロほど続く国道周辺の地域です。6行政区で構成されており、世帯数は約250戸。この常友地域でも江の川へ流れ込む小川や水路が排水しきれず、浸水被害を受けたところがありました。

常友地域内の下新屋郷行政区ではす

でに自主防災会を組織していました。午後11時ころ、国道の上を水が流れているという地域の異変に、防災会の役員たちが気づきました。そこで役員たち数人で、地域内を回ってみました。するとすでに2軒が床下浸水。深い場所では太ももあたりまで水がありました。また、浸水しそうな家もあったため、そうした家々を訪問し、水が迫っていることを伝えました。役員の皆さんは避難したほうがよいと判断。市役所へ避難場所を問い合わせ、避難場所である可愛集会所まで誘導しました。

坂巻町内会は水害の多い地域です。あの雨で地域内を貫く国道が約1キロ

にわたって水没しました。また国道より低い場所にある家は床上、床下浸水となりました。坂巻地域が浸水しやすいついことは、地域に住むだれもが知っていることです。大雨という予報を聞いた坂巻町内会の役員たちは、午後8時ころから監視体制に入りました。一人暮らしのお年寄り、浸水が予想される家などの住民を、安全な地域の集会所などへ誘導。15世帯が避難しました。町内会による避難誘導は、浸水による各家の孤立を防ぐためでした。お茶などの飲み物は町内会が用意して、みんなには、毛布や保険証などを持ってきてもらうように伝えました。その



小規模な水害は、身近なもので浸水を防ぐことができます。土を入れたプランターをつなげ、ブルーシートで巻き込めば土のうの代用品になります。

そのとき地域では

昨年大雨を教訓に、自主防災会を立ち上げようと話を進めておられる可愛地区振興会の常友支部。その取り組みを紹介します。

地域や 防災会の役割

「地域内の被害を初期段階で防ぐのが地域の住民、防災会の役割だと思います」と常友支部の高山哲夫支部長は話されました。地域で暮らす住民は、日々の生活や長年にわたる経験から、危険な場所、被害を受けやすい家、冠水しても通れる道などを知っています。この地域情報をもとに、お年寄りだけの世帯への声かけ、市や消防団への情報伝達、自主避難の誘導などを行います。「地域・消防団・市・消防署が役

後、坂巻町内会では、この大雨からの教訓として、防災会の組織化を具体的に話し合われるようになりました。防災会の組織化はひとつの行政区だけにとどまらず、常友全域に防災会を作ろうという話に膨らみました。現在、下新屋郷行政区と同じように、各行政区に防災会の立ち上げを目指されています。常友地域の各行政区の戸数は約30から50世帯で、ちょうど目が行き届きやすい規模です。各行政区を単位とした防災組織で、日ごろの訓練や地域内の防災活動を行いつつ、万が一、大きな災害が発生した時には、常友地域をあげて応援し合えるような連携体制がつけられていく予定です。

気になる葬斎場のこと 聞いてみました。

アキさん 広報あきたかたの予算特集に、葬斎場の整備を計画されていると載っていました。これはどんなものができるのですか。

タカタさん 現在では、火葬場と葬斎場を1つの建物にしようという計画をしています。安芸高田市には現在4つの火葬場がありますが、いずれも老朽化しているという課題があります。火葬場を新築して1つに統合させ、そ



葬斎場ができれば、葬儀は全部ここで済ませたい。

こに葬儀場を作り、通夜から葬儀、火葬まで行えるようにすることで、市民の皆さんにとつての利便度を高めることができるのではと考えています。

アキさん 火葬場と葬儀場が一緒に建てられる計画なんですね。

タカタさん 火葬場は現在、市内には蓬萊苑、光台苑、甲田町火葬場、流雲閣がありますが、いずれも小規模で、設置後34年以上（甲田町火葬場24年）たっており、故人を送る最後の場としての荘厳性も失われている現状があります。

アキさん そうか、火葬場ってこの世

の最後の場所になるのか。そう考えたことってなかったですよ。

タカタさん 現在の火葬炉設備は、平成12年に厚生省（現厚生労働省）が示した指針の中にある排ガス基準値を守れる構造になっていないため、煙や臭いの発生が見られており、周辺環境に悪影響を及ぼしています。また近年、日本人の体が大きくなっており、最近では一回り大きい棺が使用されるよう

になっていますが、現在の火葬場の炉には入らないため、大きい棺が使用できない状況も見受けられます。

アキさん えっ！、大きな棺が入らないですか!!。私の夫は180センチなのですが、入らないのかしら。最後くらいはゆったりしてもらいたい気がしますけど。

タカタさん 市民の皆さんと深い関わりを持つ施設です。適正な火葬業務のほか、1時間10分程度で火葬ができ、無煙無臭と環境汚染も防ぎ、コンピュータによる全自動運転を行う最新設備の導入などを計画しています。

た中、葬儀と通夜で会館を活用するということになる、2日がかりの利用になります。複数の会館が必要だろうと判断しています。

アキさん ここを利用するときは、管理をされるどこかが全部、葬儀をやっていたらいいのですか。

タカタさん いいえ。このたび計画している葬儀場は、建物をお貸しする施設にする予定です。そのために、これまでどおり集落の皆さんが主体となって葬儀を行っていただく方法もとって

広報あきたかた5月号を見ていたアキさん。予算特集の中に、ひとつの事業を見つけた。「葬斎場って何？」気になったので、市役所に出かけて、担当のタカタさんに聞いてみました。



アキさん
安芸高田市で暮らす主婦。親に代わって地域の行事を手伝いはじめた。

アキさん 新しい火葬場は必要だと思いましたが。それではどうして、今、葬儀場を市が作らないといけないのですか。

タカタさん 最初に、安芸高田市の地域の状況を考えてみたいと思うのですが、今、アキさんがお住いの地域では、葬儀は講中で行われていますか。

アキさん はい。私の講中では、どなたかが亡くなられたら、その日は家から1人ずつ出ています。役割分担を行って、市役所での手続き、お寺さんの手配、祭壇の依頼などを行っています。葬儀当日は2人ずつ出て、帳場や、葬儀のサポートなどを行います。最近では、料理は仕出し屋さんに頼むようになりまして。司会は葬儀屋さんにお願ひしています。それでも片付けると夕方前になりますね。

タカタさん 市内でもこのような形の講中葬が多いでしょうね。アキさんの地域では若い方も手伝われていますか。

アキさん いいえ。参加されている顔ぶれを見ると、私より先輩がほとんど

です。いろいろなノウハウを学ばなければいけない、10年後には何人でお手伝いを行うのかなとやや不安になることもあります。

タカタさん 実際に市内でも、高齢化や集落の戸数の減少などのため、講中葬を行うことができない地域が出ていると聞いています。

アキさん そうですよ。10年、20年先を考えると、うちの集落でも同じ状況になっているかもしれませんね。

タカタさん また、家での葬儀ということも難しくなっています。最近建てられている家は、葬儀を行う部屋がない家が増えているのではないのでしょうか。また、これから高齢化が進み、一人暮らしのお年寄りが長期間にわたり入院

いると選択していただける幅が広がるのではないかと思います。

アキさん 公共の施設ということ、だけれども気軽に利用できるというイメージがあるのですが、この葬儀場もそうなりますか。

タカタさん 「できるかぎり安価に」ということは第一に考えていきます。その中で、民間の葬儀屋さんとの料金の調整や、施設の維持費用のことも考えながら、料金の設定を行っていきたいと思います。

アキさん 最後に、非常に厳しい財政だと予算特集にあったと思いますが。葬斎場を建てるとなると、また借金が増えて大変になるのではないですか。

タカタさん 確かに厳しい財政状況の中、事業の「選択と集中」が求められています。高田郡六町合併協議会の中で、この事業は最重要課題として、建設計画の中で広域重点事業の1つとして位置づけられています。財政推計による起債の長期見通しの中で、合併

に伴う「合併特例債」（交付税算入70%）を有利に計画的に活用し、着実に実施すべきと考えています。

アキさん 分かりました。また教えてください。葬斎場のことを詳しく知りたいと思ったら、どこに聞けばよいのでしょうか。

タカタさん 自治振興部の企画課（TEL 42-5612）で計画をしています。こちらにお問い合わせください。

された後に亡くなられた場合、家でいうことが難しいのではないかと考えています。

アキさん あっ、そういえば、私の家にも葬儀が行える部屋がない。まあ、近くに集会所やお寺があるから、そこでお世話になるのかなと漠然と思っただけけれど。吉田の中心部や、住宅団地に家を持たれた方などにとっては、場所がないという問題もあるのかもしれないですね。ふーん。けれど、安芸高田市内には民間の葬儀屋さんの葬儀



講中葬を基本に、必要に応じて建物をご利用ください。

場がありますが、その営業への影響はないのですか。

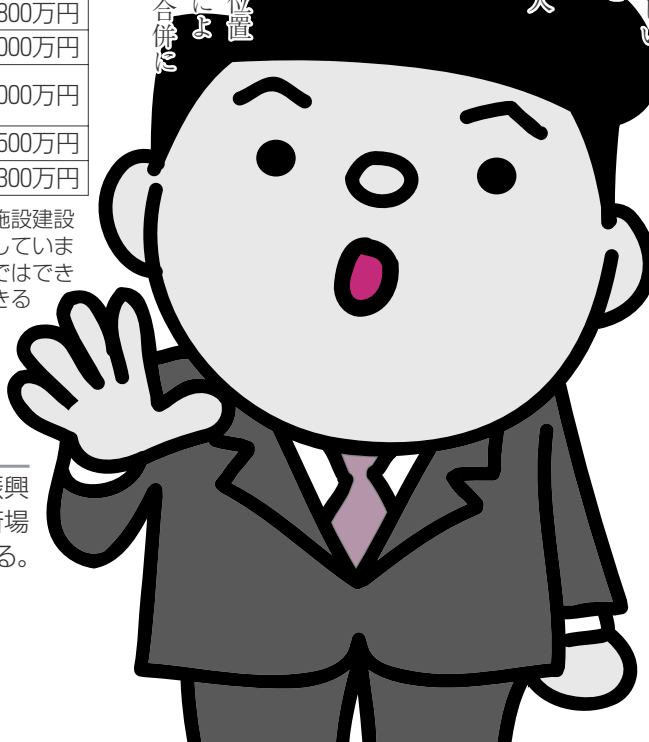
タカタさん 皆さんも気にされておられるところだと思いますが、これから先は葬儀会館での葬儀の数は多くなっていく傾向であると見込んでいます。さらには、現在の団塊の世代の終末を迎えるであろう15年から20年先には、全国的にも会館葬が主流になっているのではないかと考えています。そうし

ただけです。一部を葬儀屋さんにお願ひされるという方法も可能です。また全面的に葬儀屋さんにお願ひされるという方法もできます。

アキさん へー。建物だけを借りることもできるのですか。そうすると費用の面でも、お願ひをすることが増えてくるほど変わってくるわけですね。

タカタさん はい。地域の皆さんとの関わりや、費用面を考えながら、いろ

い



葬斎場の計画

■火葬棟

遺体と別れを行う告別室、炉前ホール、火葬炉3炉と予備1炉、冷却前室、収骨室、中央監視室、機械室などを設置する計画。

火葬炉は、別途にペットを火葬する動物炉・汚物炉を設置。

■待合棟

待合ロビー、ホール、会葬者一組ごとに分けられた個室待合室、湯沸し室、洗面所、その他サービス施設（電話、自動販売機）などを設置。

■葬斎棟（葬儀式場）

告別式場、祭壇、遺族控室、僧侶控室、受付場所、洗面所および通夜などが行える施設を設備。

運営形態は、貸館として利用していただくよう計画。民間業者、講中、個人が自由に利用できます。

■構内道路、駐車場、庭園、

緩衝緑地帯などの整備

葬斎場の敷地は、建物用地、構内道路、駐車場、庭園、構内および周辺との調和を保つための緩衝緑地帯などを設置。

工事費の試算（概算）

項目	工事費
火葬棟	5億8000万円
待合棟	2億9,800万円
葬儀式場棟	1億2,000万円
車寄せ・ポーチ・回廊等	5,000万円
火葬炉設備	2億2,500万円
合計	12億7,300万円

※試算金額は、最近の施設建設の平均価額をもとにしています。なお安芸高田市ではできるだけ安価に整備できるよう対応します。

タカタさん

安芸高田市自治振興部企画課職員。葬斎場の計画業務を担当する。

開館日

■吉田図書館 TEL 42-2411
【開館時間】 10:00～17:00
10:00～19:00(木曜日)
【休館日】 日曜日・火曜日・祝日

■八千代図書館 TEL 52-7500
【開館時間】 8:30～17:00
【休館日】 月曜日

■美土里図書館 TEL 59-2120
【開館時間】 10:00～19:00
【休館日】 土曜日・祝日

■田園パラッツォ図書館 TEL 57-1803
【開館時間】 10:00～19:00
【休館日】 月曜日・祝日

■甲田図書館 TEL 45-4311
【開館時間】 10:00～18:00
【休館日】 月曜日・祝日

■向原図書館 TEL 46-3121
【開館時間】 8:30～22:00
※夜に行事がないときは17:30まで

※全館とも年末年始休み



図書館には、本以外にも、雑誌、新聞、紙芝居などさまざまなものがあります。また、視聴覚資料として、ビデオ、CDなどもあります。貸出のほか、田園パラッツォ図書館と甲田図書館では、館内でゆっくりと視聴することもできます。本とは違った味わいをお楽しみください。



田園パラッツォ図書館
スタッフ
いのかけ 猪掛 俊子さん

図書館にはこんなものもあります

図書館には、レファレンスサービスというものがああります。これは、図書館が行うサービスの一つで、求められている文献や参考図書などの情報を提供したり、検索に協力したりするものです。美土里図書館では、小学生から授業の調べ物で「この本を見たらいいの」と聞かれたときに、「この本がいいよ」などと伝えています。



美土里図書館
スタッフ
ももか 本岡 亜矢さん

分からない、知りたいことがあればスタッフに

図書館は、本を読むだけでなく、日常生活に関する情報もたくさんあり、子どもから大人まで、身近な疑問の解決に役立つ「知恵袋」です。いつでもどなたでも気軽に立ち寄りしてもらい、くつろぎながら利用していただける場所になってほしいと思っています。



吉田図書館
スタッフ
高下 知代さん

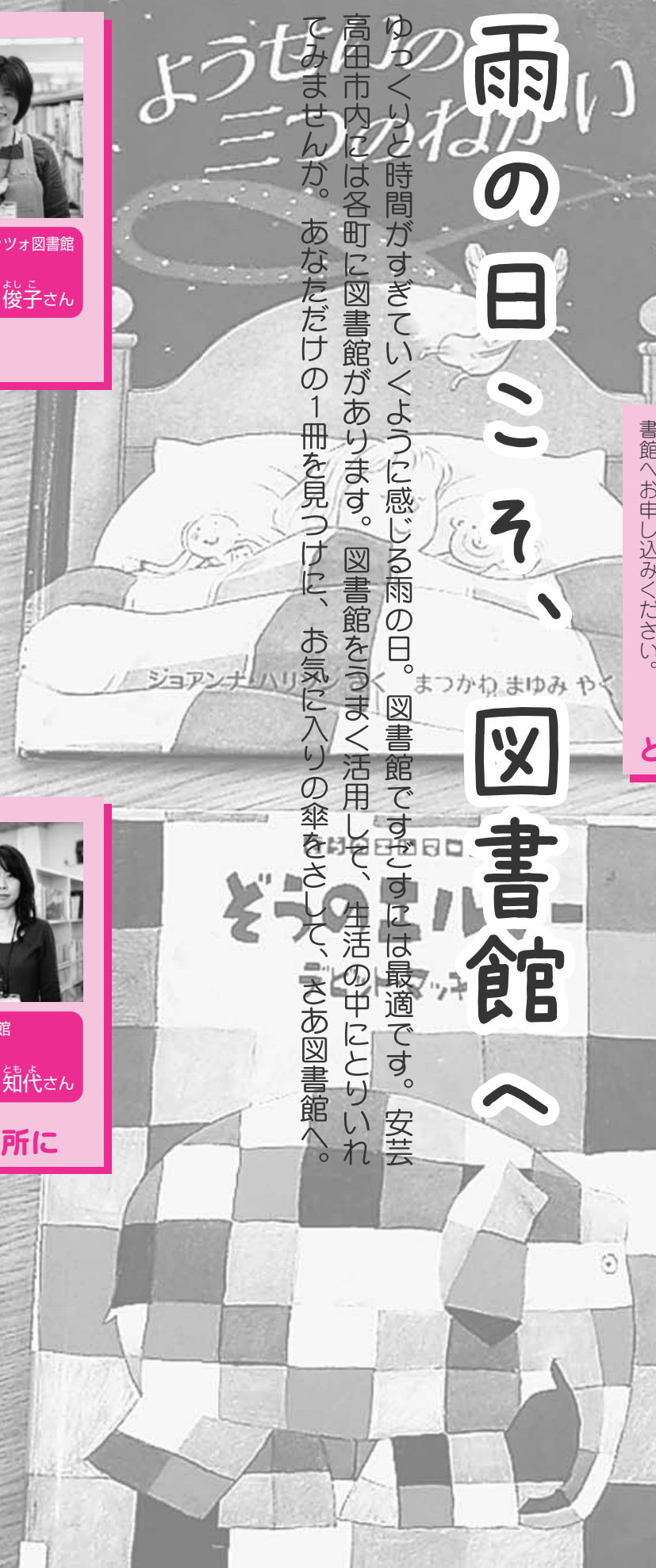
どなたでも立ち寄れる場所に

総合文化保健福祉施設（仮称）の建物の外部工事がほぼ終わり、内装の段階に入っています。この施設の1階に新しい図書館がオープンします。現在、開館に備えて図書の購入・整理を進めています。11月3日の開館時には4万冊の新しい本をそろえて、市民の皆さんの来館をお待ちしています。ご期待ください。



安芸高田市立図書館
館長
はたかみ ひであき 晶上 英明さん

安芸高田市立図書館準備室から



雨の日こそ、図書館へ

ゆるくりと時間がすぎていくように感じる雨の口。図書館ですぐには最適です。安芸高田市内には各町に図書館があります。図書館をうまく活用して、生活の中にとりいれてみませんか。あなただけの1冊を見つけに、お気に入りの傘をさして、さあ図書館へ。

初めて本などを借りられる方は、まず図書館にある、「利用カード申込書」に必要事項を記入していただき、住所を確認できるものと一緒にカウンターに出してください。その場でカードを発行します。借りたい本などが決まったら、「利用カード」と一緒にカウンターへ。もちろん本を借りるのは無料ですので、みなさんぜひご利用してください。



図書館を利用するには、まず「利用カード」を



向原図書館
スタッフ
いのかけ 猪掛 直子さん

安芸高田市内に所蔵している本などは、市内であればどの図書館でも借りることができ、返却することもできます。例えば、田園パラッツォ図書館にある本を甲田図書館で受け取ることができます。また、甲田図書館で借りた本を吉田図書館へ返却できるなど、所蔵している図書館へ直接行かなくても貸出・返却ができます。ご希望のものがありましたら、近くの図書館へお申し込みください。



甲田図書館
スタッフ
まもり 政森 陽子さん

とても便利。どの図書館でも貸出・返却できる

読みたい本が貸し出し中のときは、「予約」ができます。ないからとあきらめないで、お気軽にスタッフまで声をかけてください。本が返ってきたら連絡させていただきます。また、「新着図書情報」が各図書館においてありますので、こちらもご覧になってください。



八千代図書館
スタッフ
ひんばる 浦原ひとみさん

読みたい本の予約はスタッフまで

読みたい本が見つからない時には、遠慮なくおたずねください。皆さんの「読みたい」「知りたい」にできる限りおこたえしたいと思います。また、県立図書館や県内の各図書館から取り寄せもできます。



吉田図書館
スタッフ
ささき 尚美さん

利用者の要望にこたえたい

辻駒推進員の視点 地域を知るとい ことの大切さ

戸島地域では、地域を知
る一つの手法としてアンケ
ートに取り組みました。大
きな組織は、きめ細かく意
見を聞き、くみ上げていく
姿勢が大切だと思います。
アンケートの結果を基に振
興会活動への参加者を増や
すことにも知恵を絞られて
います。去年の同じやり方、
情性で行事をこなすのでは
なく、少しずつ工夫をされ
ていることがよく伺いまし
た。

現在の役員さんもいつか
は、地域で活動できなくな
るときがやって来ます。支
えられる側になったとき、
地域で生きていけるか。地
域で支えあうことができる
か。その時のためにも自分
たちで知恵を出して今、や
れることを進めていくこと
が大切なのでしょう。地域
を愛し、地域資源を生かす
ことが地域づくりの基本の
一つです。戸島の活動は手
本となることが多いと思
います。今の活動、考え方が
必ず明日につながっていく
と感じました。



- ①戸島地域振興会の役員の方々と、辻駒推進員。
- ②6か月の期間を費やして作成された戸島マップ。由来、歴史、名称、避難場所などが掲載されている。地域全戸に配られた。
- ③地域内を知ろうと行われたフィールドワーク。およそ60名の方が参加して史跡などをまわった。
- ④アンケートによると、地域の9割をこえる世帯がリサイクルセンターのことを知っており、8割近い人が利用されているという結果が出たようだ。

アンケートの結果は、振興
会でまとめあげ、地域全戸に
配られました。役員たちには
結果から、振興会の組織や役
割、取り組みがどのくらい知
られているか分かり、そして
地域の中にはどんな課題があ
るか共有することができま
した。平成19年度の事業に、
このアンケートの中にあつた
要望からいくつか実現でき
たらと検討されています。例
えばフリーマーケット。意見
が多かったこのフリーマーケ
ットを秋に行う予定のスポー
ツ

アンケート結果が 今後の道しるべ

「振興会がつくる広報を毎回
楽しみにしている」、「リサイ
クルの取り組みでも助かっ
ている」という振興会を歓迎
してもらえ意見もありまし
たが、「振興会のことを知ら
ない」とか、「農業関係には
振興会が関わることはないだ
ろう」といった意見もいた
されたそうです。

大会と、一緒に開催してはど
うかという案が出ています。
振興会の中にある4つの部が
協力し合いながら、1日の行
事の中にいくつもの魅力が盛
り込められたら、より充実した
ものになるだろうと感じられ
ています。

「この戸島地域の特徴は、
暮らしている皆さんがとて
も前向きに地域行事に取り組
み、話もとてもよくまとまるこ
とです。行事に参加してくだ
さる皆さんが多いこと、これ
が今の振興会の役員のパワ
ー源です。」と話される振興
会の兼近浩三会長。年々少
しずつ増えている行事への参
加者を見るたびに「振興会
は必要だ」と役員の方々は
実感されるのだそうです。そ
して、住民の皆さんの感謝の
声から見てきた地域にとつ
て必要な取り組みを、何年
かに分けて計画を立て、活
動を充実させていく戸島地
域振興会。5年後、10年後
の地域をしっかりと見つけ
られていきました。

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

地域力。

VOL.14 戸島地域振興会

住民の思いを図るアンケート 延々と続く地域活動に向け、 あせらず、たゆまず、ゆっくり進む

住民数が130年前とほとんど変わっていない、まれにみる向原町戸島地区。戦後になって行政区が2つも誕生し、その後住宅団地が作られているからだ。この地域は、水道・下水道・ほ場整備などの生活基盤は合併時までは完備しており、JRの利用で広島市内にも通勤・通学圏内。海拔210m分水嶺のある地域豊かな中で振興会活動がはじまった。まずは地域内の人が出会うイベント行事に取り組み、続いて支え合う地域づくりに向けてリサイクル活動に取り組み。さらには住民が何を求めて生活しているかアンケートを行い、次の活動につなげていく。

これまでの振興会活動
「お互いを知ることから始
めよう」。戸島地域振興会の
活動は、地域で暮らす住民同
士が顔を合わせる機会を作る
ことから始まりました。地域
内に新たに住宅団地ができ、
昔から住んでいる方と転入し
て来られた方が、同じ地域で
生活するもの、これまでは
日ごろの接点がありません
でした。

ことで地域をあげての運動会
に拡充。また他にもグラウン
ドゴルフ大会を計画し、楽
しく多くの人が参加でき、な
るべく多くの人に考えられま
した。これらが振興会を作った初年
度に取り組んだことでした。
続いて行ったのが古紙やア
ルミ缶など資源ごみのリサイ
クル活動です。向原地域全体
で取り組もうと呼びかけられ
たこのリサイクル活動は、各
戸に毎日堆積する新聞、カン
類などの処理対策としての取
り組みでした。この活動によ
り、家の整理整頓もでき、
その土地域に若干の収益も得

られるという、一石二鳥の結
果をもたらしています。
役員たちは、地域の中心部
にレザー張りのハウスを整備
し「リサイクルセンター」と
名付けました。この場所に持
ち込める日は月一回と決め、
分別整理する日と収集業者の
トラック2台に搬入する日の
月2回、行政区ごとの当番が
数ずつ、順次作業にあたっ
てきました。



アンケートで 住民の気持ちを聞く

現在の役員の方々は、前
の役員さんから役割を引き継
がれています」と話されるの
はリサイクル活動を担当する
地域振興部の濱重好則部長。
「これからは、このセンター
に持つてこれないお年寄り
に、地域ごとの声かけや収集
体制などを作っていくけれど
思いますが」と浜重さんは、福
祉方面へも波及させるとい
う、地域力を用いたリサイクルの
3つ目の効果も期待されてい
ます。

アンケートの中には、振興
会を知っているかという質問
から、今の生活の満足度は、
農業や、住みよい戸島をつ
くためにはという質問を掲載
しました。そしてアンケート
の最後には自由意見という項
目を設け、住民の皆さんが持
っている意見をいろいろと聞か
せてもらうことにしました。
振興会を知っているかとい
う質問に対しては、地域の約
9割の世帯で知っているとい
う回答があり、かなり認識し
てもらっているということ
を役員の方々は実感されたそ
うです。また自由意見では、

いで2年目になります。何か
を計画するたびに、これまで
の書類などを見ては参考にし
、昨年1年間の経験から少し
づつ取り組みに変化を加えら
れています。振興会の役員は年
数がたつと交代します。そん
なとき、新旧役員で引き継ぎ
がすべて行いきれませんが、
新しい役員が入られたときに、
振興会のこれまでの取り組み
が何のために行われているか、
住民の気持ちやどこにあるの
かが書面で残っていると、今
後の活動も受け入れやすくな
るのではないかと。そう考えら
れて昨年取り組まれたのが地
域内の全世帯を対象に行つた
アンケートです。他の地域の
アンケートを参考に、戸島独
自のアンケートをつくりまし
た。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612
〒731-0521
安芸高田市吉田町常友1564-2
E-mail info@akitakata.jp

ようこそ、第6期入館作家の皆さん 芸術農園「四季の里」春まつり

4月15日(日)芸術農園「四季の里」で春まつりが開催されました。この日、新しい作家を迎えました。

- | | |
|---------------|---------------|
| A棟 岡本隆寛(洋画) | B棟 植崎益弘(洋画) |
| C棟 高藤博行(洋画) | D棟 綿引道郎(彫刻) |
| E棟 迫田嘉弘(洋画) | F棟 中土居正記(洋画) |
| G棟 好永良子(現代美術) | H棟 石下早苗(染色工芸) |
| I棟 田川幸義(デザイン) | J棟 阿川静明(洋画) |
| K棟 木村泰子(洋画) | L棟 村中保彦(金属造形) |
| M棟 岡 登志雄(陶芸) | N棟 秋本幸一(日本画) |
| O棟 酒井一彦(日本画) | |



今年はたけのこが豊作だ 高宮町志部府で森の家族の一日

4月29日(日)高宮町の志部府にある面山森林公園で、「森の家族の一日」が開催されました。岩国市などから22家族約90名が参加されました。参加者は午前中、竹で箸や器などを作り、餅つきを行った後、昼食は先ほど作った器などを使ってバーベキューを食べました。午後からはたけのこ堀りを行って、春の1日を満喫されていました。

地域の方たちは、「今年はたけのこが豊作だから、いっぱい持って帰りなさいよ」と、参加者に笑顔で話されていました。



躍動感のある子供歌舞伎に感動 市入り祭

5月5日のこどもの日、吉田町において今年も恒例の「市入り祭」が行われ、300年の伝統を待つと言われる千歳山、八雲山の2台のだんじり屋台の上でおこなわれる子供歌舞伎に、つめかけた観客は大きな拍手をおくっていました。

今年の演目は、「郡山懐古三矢訓 清大社出合いの場」と「鎌倉三代記 三浦別れの段」。

春の穏やかな日差しの中、歌舞伎を演じる役者たちの表情や動きを逃すまいと、多くの方がカメラのシャッターを切っていました。



子どもたちの健やかな成長を願って… 今年も恒例の風船配り

5月3日(祝)、安芸高田市民生委員児童委員協議会高宮地区協議会の委員の皆さんが、児童福祉月間の広報活動を行いました。毎年恒例となっているこの取り組み、今回は広報車で町内を巡回し、子どもたちの健やかな成長を願いながら、風船を配布されました。天気にも恵まれ、五月の爽やかな風の中、風船を受け取った子どもたちの笑顔は輝いていました。



パンフレットの最後の1枚を受け取られたのは 第19回美土里祭

4月29日(祝)美土里町の神楽門前湯治村で、第19回目の美土里祭が開催されました。会場内には、そばや山菜などの天ぷら、お寿司などを販売する地元団体のお店が並び、ステージでは神楽や田楽などの芸能や、保育所園児などの発表が繰り広げられました。

ここ数年では一番の観客数だった今年の美土里祭。実行委員会では大勢の来場者に対して感謝の気持ちを形で表そうとパンフレットの最後1枚を渡す方に記念品を用意。記念品を受け取ったのは、広島市から訪れた島村サチコさん。神楽を楽しみに来たという島村さんは、突然のできごとで驚かれた様子でしたが、入口に集まった大勢の人からの大きな祝福に、笑顔でこたえられていました。



新1年生に顔を覚えてもらうため 郷野小学校で子ども安全パトロール対面式

4月11日(水)吉田町の郷野小学校で、郷野地区振興会が行っている子ども安全パトロールのメンバーと新1年生との対面式が行われました。この子ども安全パトロールは、約1年前から郷野地区振興会が郷野小学校の子どもたちの安全を守るため、毎日一斉下校の際にメンバーが子どもたちに付き添ったり、家の前で見守り活動を行ったりしているものです。メンバーの顔を覚えてもらうと行われた今回の対面式では、帰る地域ごとに輪になってメンバーが子どもたちに自己紹介し、その後一斉下校を行いました。






湯治村のあちこちが撮影現場に タイのテレビドラマのロケが行われる

4月11日(水)美土里町の神楽門前湯治村で、タイの連続テレビドラマ「ファーとタウン(空と太陽)」のロケが行われました。




ドラマは女性主人公が実父の故郷の広島を訪れ、お好み焼き店で働く留学中の青年と恋におちるというストーリー。7月から3か月間、タイで放送される予定で、4月2日から広島市内でロケが行われました。この日のロケには主演女優のポーラ・テイラーさんをはじめ、タイで活躍中の日本人俳優サノ・ヒロさんなどが参加。終始なごやかな雰囲気の中で撮影が行われました。

市民のコーナー

春の叙勲

<p>旭日双光章 中間末雄さん (八千代町)</p>  <p>元 八千代町議会議員 昭和50年の初当選以後 7期連続で当選を果た され、平成4年からは 議会議長を務められま した。7期にわたる議 会活動の中で八千代町 の教育、文化、産業の 振興の発展に貢献され ました。</p>	<p>瑞宝双光章 小川秀夫さん (吉田町)</p>  <p>元 公立学校長 昭和25年に愛郷中学校に 赴任以後、甲田、吉田中 学校などで教員として従 事されました。昭和58年 からは郷野小学校校長に 就任、芝生の校庭を活用 した体力づくりに取り組 み、児童の体力向上に貢 献されました。</p>	<p>瑞宝双光章 望月義照さん (向原町)</p>  <p>元 公立学校長 昭和30年に広大付属東 雲小学校に赴任以後37 年間、県内の小学校教 育の推進と充実発展の ために尽力されました。 平成2年からは向原小 学校長として、児童の 学力向上に努められま した。</p>
---	---	--

高齢者叙勲

<p>旭日単光章 西本真夫さん (美土里町)</p>  <p>元 美土里町議会議員 昭和44年から5期連続 当選を果たし、その間、 副議長、議長を務め、 議会の円滑な運営に尽 力されました。美土里 町の道路網の整備をは じめ、教育、文化、産 業の振興発展に貢献さ れました。</p>	<p>旭日単光章 巳岡誠輝さん (高宮町)</p>  <p>元 高宮町議会議員 昭和40年から4期16年 にわたり在職され、昭 和55年から1年間は副 議長を務められました。 高宮町の産業振興、生 活文化の向上、教育の 充実に取り組み、高宮 町発展の基礎を築かれ ました。</p>	<p>旭日単光章 宮地文雄さん (吉田町)</p>  <p>元 吉田町議会議員 昭和40年から1期4年 と平成元年から2期8 年間、吉田町議会議員 に当選して、地方自治 活動に携わられました。 特に吉田町の教育・福 祉行政の推進のために 尽力されました。</p>
---	--	---

安芸高田地区地域交通安全活動推進委員が委嘱されました

■地域交通安全活動推進委員
佐々木廣行さん・中村昭治さん（八千代町）
岡茂三郎さん（美土里町）
大石昭則さん・水重克幸さん・波多野翠さん（吉田町）
出張英雄さん（高宮町）
今村義照さん・押川一郎さん（甲田町）
箕岡稔さん（向原町）

交通安全に関する地域のリーダーとして、安芸高田警察署長が推薦し、広島県公安委員会が委嘱する安芸高田地区地域交通安全活動推進委員に、10名の方が委嘱されました。

推進委員は、地域の交通安全のために、「交通安全教育」、「広報啓発」、「協力要請」、「相談」、「協力援助」、「実地調査」などの活動を通じ、安心安全な街づくりに活躍されます。



4月18日(水) 安芸高田警察署で委嘱式が行われました。

行政相談委員 平成19年4月1日付けで委嘱されました。

総務課 TEL 42-5611
総務省では、国や国の関連機関に關する苦情や意見・要望を、行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。安芸高田市では、次の6名の方が行政相談をお受けします。



■行政相談委員

氏名	所在町	連絡先
中川 敏明	甲田町	45-2701
藤本 謙治	八千代町	52-2048
田中 房人	高宮町	57-0615
西村 隆司	美土里町	54-0214
中田 俊三	吉田町	42-2778
奥田 秀生	向原町	46-3270

秘密厳守でご相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。なお、相談所の開設日は、広報紙の相談コーナーをご覧ください。
相談は、行政相談委員に直接相談するか、中国四国管区行政評価局（TEL0570-090110）へご相談下さい。

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

平成19年度甲種防火管理講習が開催されます

■とき
6月28日(木)、29日(金)
午前9時～午後4時30分

■ところ
安芸高田市消防本部
消防本部予防課指導係

エアゾール式簡易消火具破裂に注意!!

品質保証期間の過ぎた「ヤマトプロテック」製造のエアゾール式簡易消火具が破裂する事故が発生しています。該当商品は平成13年11月から平成14年7月に製造された「ヤマトボーイKT」と「FMボーイk」です。

これらの商品は廃棄をするか、メーカーが自主回収を行っているため無償で引き取ってもらえ、代替商品を受け取



ることができません。家や会社にエアゾール式簡易消火具が備え付けてありましたら、確認をしてください。
該当した場合は「ヤマトプロテック株式会社お客様相談窓口、フリーダイヤル0120-901084」に連絡してください。
<http://www.yamatoprotec.co.jp/top/pics/rc/top.html>

危険物安全週間

6月3日(日)から6月9日(土)までは危険物安全週間です。危険物による災害は、火災はもとより古いタンクや配管からの漏洩による土壌汚染や、河川への流出など私たちの生活に重大な影響を及ぼすことが多くあります。
この機会に事業者や家庭での危険物に対する安全意識の高揚に努めてください。
■平成19年度危険物安全週間推進標語「危険物目指せ無事故のMVP」



トラッキング現象

コンセントに差し込んだプラグの周辺に綿ぼこりや湿気などが付着し、電気が流れることにより表面が炭化し、出火する現象を「トラッキング現象」と言います。
冷蔵庫やテレビ、家具の裏に隠れたコンセントへプラグを長期間差し込んだ状態が続くと、ぼこりが溜まりやすいため定期的な掃除を心掛けましょう。



薬剤投与救急救命士増員

このたび薬剤(強心剤)を投与できる講習を3名の救急救命士が終え、計5名の救命士が薬剤投与可能となりました。



吉川真治消防士長



兼近高志郎消防士長



近永哲也消防士

子育てワンポイント

麻しん(はしか)の流行と予防

麻しんにかかったことがなく、予防接種をまだ受けていないお子さんは、予防接種を受けましょう。

麻しんとは

毎年4月から6月ごろにかけて流行する感染力が極めて強い感染症です。

「はしか」とも呼ばれ、麻しんウイルスの空気感染によって起こり、発疹と発熱を主な症状とする感染症で、肺炎や中耳炎、時には脳炎を合併することもある重い病気です。現在、埼玉県、東京都を中心とした関東地域で麻しんの集団感染事例が確認されています。広島県では今のところ麻しんの集団感染は発生していませんが、今後さらには全国的な拡大が懸念されているところです。

麻しんの予防接種

定期予防接種の対象のお子さんは、予防接種を積極的に受けましょう。

■接種年齢と接種回数

【1期】1歳になってから2歳になるまでの間に1回

【2期】5歳から7歳になるまでの間で小学校入学前の1年間(保育所や幼稚園の年長児)に1回

※すでにお渡ししている予防接種券を使って接種を受けてください。

注意しましょう

また次のことにも平素から注意し、感染を防ぎましょう。

■「手洗い」と「うがい」を励行しましょう。

■患者との接触を控えましょう。

お問い合わせ先

保健医療課 TEL42-5619

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
6月18日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司・ 心理判定員	要予約(予約先: 保健医療課)
7月6日(金) 13:00~15:00	(向原) 保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)
7月9日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司・ 心理判定員	要予約(予約先: 保健医療課)

図書館でのおはなし会

6月9日(土) 11:00~
八千代図書館〔おはなし会〕
八千代人権福祉センター

6月9日(土) 10:30~
田園パラッツォ図書館
〔おはなしタイム〕
田園パラッツォ

6月16日(土) 14:00~
甲田図書館〔かみしばい会〕
ミュージズ

6月21日(木) 10:30~
吉田図書館〔おはなし会〕
吉田公民館2階

食べて歯っぴい~

■乳幼児健康教室

平成18年度の乳幼児健康教室は、「食事とお口のケア」をテーマに行いました。

【乳児教室】 開催した回数 12回
参加された人数 86人

お口の発達にあった離乳食の進め方を、実際に調理を行うところから見てもらい、子どもへの食べさせ方やお口の発達にあったかたさを、親子ごとに話しをしながら試食してもらいました。

【幼児対象】 開催した回数 6回
参加された人数 50人

虫歯予防、親子クッキング、おやつ、水分補給といった内容の教室を開催しました。実際に調理を行うことで作る楽しさ・食べる楽しさを体験してもらい、生活リズムや食事のリズムについて話をしました。

参加者のアンケートでは、次のような声がよせられました。

■困っていることは…

・きちんと噛んでいるか ・みじん切りにしないと食べない ・すぐ飲み込む
・量が思うように増えていかない ・ブーっと吐いてしまう など

■知りたいことは…

・体調の悪いときの食事 ・味つけの濃さ ・バランスの良い食事とは ・離乳食の調理方法
・ベビーフードの利用方法 など

この教室に参加して、お口の発達にあった食べ物がどんなものが実際の調理や食べさせることによって、離乳食がスムーズに進むようになった・困っていることが解消できたと多くの声が聞かれました。

今年度も昨年度に引き続き、お口の発達に応じた離乳食の進め方・親子クッキング、また、親子ブラッシング、こころとからだの健康をテーマに教室を計画しています。ぜひ、ご参加ください。

【6月の開催予定】

■とき 6月19日(火)

■ところ 高宮町基幹集落センター

■対象 生後4ヶ月~1歳6ヶ月児

■内容 お口の発達に応じた離乳食の進め方など

詳しくは、保健医療課(TEL42-5619)へお問い合わせください。



健康診査

月日・受付時間	対象	会場
6月7日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 平成15年12月~平成16年1月 生まれの吉田町・八千代町在住の方	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里
6月14日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 平成17年9月~11月生まれの 甲田町・向原町在住の方	(甲田) ふれあいセンター こうだ
6月21日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 平成15年11月~平成16年1月 生まれの美土里・高宮町在住 の方	(美土里) 山村開発センター

健診内容は診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談

※ 対象者には個人通知します。

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

日	時	保育所(園)名	内 容
6月5日(火)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
6月6日(水)	9:00~11:00	ふなさ保育所 TEL57-0007	園庭開放
6月7日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
6月8日(金)	9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
6月12日(火)	9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
6月12日(火)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
6月13日(水)	10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
6月14日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
6月21日(木)	10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
6月21日(木)	10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
6月21日(木)	9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
6月21日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
6月22日(金)	9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	おたのしみ会
6月26日(火)	10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
6月27日(水)	9:30~11:30	入江保育所 TEL43-1011	園庭開放
6月27日(水)	10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
6月27日(水)	10:30~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	出前保育：共同保育「どんぐりころころ」さんの所へ伺います。(吉田公民館)
6月28日(木)	9:30~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



吉田総合病院の小児科診療時間が変わります。

平成19年4月から、吉田総合病院の小児科医師が非常勤となりました。

診療時間は、毎週月曜日から金曜日の8時30分から17時までとなり、夜間・休日・祝日は小児科医師が不在となります。

夜間・休日・祝日において、専門医(小児科)の受診を希望される方は電話でご相談ください。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いします。

●吉田総合病院 TEL42-0636

【小児科の診療ご案内】

区分	曜日	月	火	水	木	金
午前外来受付 (8:30~11:30)		一般外来(広大医師)				
午後外来受付 (14:00~15:30) ※予約制		予防接種 (BCG以外)	乳児健診 (~15:00) BCG (15:00~)	慢性疾患 外来	慢性疾患 外来	予防接種 (BCG以外)
		一般外来(予約制) ※必ず、事前に電話にて予約をお願いします。				

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
6月5日(火) 13:30~15:00	(八千代) 保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談・ 2歳6か月児相談の対象者には 個人通知します。 対象：4か月児相談は平成19年2月生まれ。 2歳6か月児相談は平成16年12月生まれ。
6月12日(火) 13:30~15:00	(高宮) 基幹集落センター		
6月13日(水) 13:30~15:00	(向原) 保健センター		
6月20日(水) 13:30~15:00	(甲田) ふれあいセンター こうだ		
6月27日(水) 13:30~15:00	(美土里) 山村開発センター		
6月1日(金) 10:00~11:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		
6月15日(金) 13:30~15:00	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※歯ブラシをご持参ください。

国保は どうして くれるの？

交通事故をしたら
 交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも、国民健康保険や老人保健でお医者さんにかかることができます。

この場合、医療費は加害者が全額負担することが原則です。そのため国民健康保険や老人保健が医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。

・業務上でのけがの場合
 ・飲酒運転や無免許運転などでけがをした場合

■注意！示談の前にご相談ください。
 加害者との間で示談を済ませたりすると、示談の内容が優先され、国民健康保険または老人保健が使えなくなる場合があります。

示談の前に、必ず国民健康保険又は老人保健に相談しましょう
 国民健康保険・老人保健のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課(☎42-5619)までお問い合わせください。

■必ず届出をしましょう
 交通事故があったら、すみやかに警察に届け出て、「事故証明書」をもらいます。

また、国民健康保険や老人保健でお医者さんの治療を受けるときは、必ず事前に国民健康保険や老人保健まで届け出て、すみやかに「第三者行為による傷病届」の手続きをしてください。

■届出に必要なもの
 ・被保険者証
 ・老人保健の方は老人保健受給者証
 ・事故証明書(後日でも可)
 ・印かん

■次の場合は国民健康保険および老人保健では治療を受けることはできません。
 ・加害者からすでに治療費を受け取っている場合

●平成18年11月診療分(1人当たり費用額)

	安芸高田市	県平均
一般	20,935円	17,124円
退職	26,694円	29,454円
老人	56,363円	64,901円

食のさんぽ道 栄養

食事のバランス～上手に食べる～ 安芸高田市食生活改善推進協議会

食べ物から得られる栄養素には、それぞれ重要な働きがあります。栄養素の働きが関わることで体の状態が健康に保たれます。

食事の内容に偏りがあると、せっかくとり入れた栄養素が十分に働くことができず、余分な栄養素が蓄積されて肥満となり、やがては生活習慣病を招くことにもなります。バランスのよい食事を、決まった時間に必要な量だけとることは、健康を維持する基本となります。実際に食べるときに気をつけることを次にあげてみました。

- 食事と時間
朝食、昼食、夕食を、毎日同じ時間に食べることで、生活リズムが整います。
- メニューで工夫を
単品のメニューより主食、主菜、副菜のそろった定食スタイルのメニューのほうが、栄養バランスよく食べることができます。主食どうしの組合せの、麺類とご飯などのセットメニューは控えましょう。また、たんぱく質と主食が中心のメニューであれば副菜となるものを足すなどの工夫をしましょう。(イラスト参照)

■1食・1日・1週間単位でバランスを
 1日の合計カロリーが同じでも、1食に集中して食事をするのは、好ましくありません。3食均等ぐらいを心がけ、揚げ物を続けて食べない、外食で不足した栄養素は家で補う、同じメニューにかたよらないなど、1日あるいは1週間単位でバランスを考えてみましょう。

現在、安芸高田市で「健康あきたかた21」が策定されました。その中の「食生活」の数値目標で「バランス良く食べるようになり意識して食べている人」は平成17年度において47%で、10年後には52%まで率を上げることを目標としています。

「バランスよく食べるように意識」して、自分の食生活を見直し、健康を維持・増進しましょう。

私たちも、地域において調理実習などを通して、食生活の大切さを伝えていきます。



健康あれこれ

保健医療課 TEL42-5619

断酒会
 広島断酒ふたば会
 中田克宣 TEL(082)814-1874

■とき 6月11日(月)・25日(月)
 例会 午後7時～9時

■ところ 吉田人権会館
 ※詳しい内容は、お問い合わせください。

献血

＜献血場所・日時＞
 6月26日(火) 高宮支所
 受付時間 10:00～12:00
 13:15～15:30

7月2日(月)
 モルテン美土里 10:00～11:30
 美土里支所 13:30～15:30

好きな料理は特に食べ過ぎてしまうことが多いので、1日に肉と魚は少しずつ、またはいづれか一方にして卵や大豆類を利用しましょう。次回は最後の段牛乳・乳製品、果物についてみていきましょう。

食生活のご相談はお気軽に。
 保健医療課 健康推進係 栄養士
 (電話42-5619)まで。

げんきのみなもと 食生活バランスガイド
 正しい食生活のツマ

今回は3段目の主菜です。主菜は肉・魚・卵・大豆および大豆製品を材料とした料理で、主にたんぱく質の栄養素を摂取することができます。

現在の私たちの食生活は豊かになり、主菜をつい食べすぎる傾向にあります。主菜(ご飯・めん類など)や副菜(野菜など)に対して、主菜ばかりに偏った生活が続くと、エネルギーの摂りすぎになるなどで、肥満を招きやすくなります。主菜を多く食べたら、次の食事は副菜(野菜等)を中心にした組み合わせにしましょう。

エイズがどんな病気か知っていますか？

エイズ(AIDS)とは、日本語で、「後天性免疫不全症候群」といいます。

Acquired (後天性) Immuno (免疫) Deficiency (不全) Syndrome (症候群)

■エイズの原因はHIVと呼ばれるウイルス
 HIVは、エイズの原因となる病原体です。HIVは、感染後にヒトの体内で増殖を続け、免疫機能の中心的な役割を担っているリンパ球をつぎつぎに破壊してしまいます。

■エイズは体の免疫機能が正常に働かなくなる深刻な病気
 私たちの体には、自己防衛のための免疫機能があります。ところが、HIV感染でその免疫機能が低下すると、体の抵抗力が極端に落ち、体内に侵入してきたウイルスや細菌、カビなどの繁殖に対して抵抗できなくなってしまう。

■HIVは主に3つの経路で感染
 ①性的接触による感染
 HIVに感染した粘液を感染源として、性器や肛門、口などの粘膜を通して感染します。

②血液による感染

HIVに汚染された注射針や注射器での麻薬などの打ち回しで感染します。

③母から子への母子感染
 母親がHIVに感染していると、妊娠中の母親の体内で、また出産時や出産後に血液や傷口から感染する可能性があります。母乳による感染もあります。

【HIV抗体検査】
 HIVの検査は、毎月第3水曜日に芸北地域保健所で受けられます。

■とき・ところ
 6月19日(火)
 午前9時～11時
 芸北地域保健所(要電話予約)
 TEL(082) 814-3181

■料金 無料(匿名で受けられます)

補助金

建物のアスベスト除去対策に補助金を交付します

安芸高田市では、アスベストの飛散による市民の健康障害を防ぐため、建物の所有者または管理者が行うアスベスト除去などにかかる経費に対して、補助金を交付する制度を新設しました。

■対象

多数の人が利用する民間建築物の、アスベストが壁や柱、天井などに露出して吹き付けられているものの除去など。(撤去、封じ込め、処分など)

※附属する電気室、機械室も対象

■補助率

補助対象経費の3分の2以内の額。ただし250万円以内。

■受付期限 8月31日まで

■問い合わせ 管理課 TEL 47-1201

市税

平成20年度から「前納報奨金制度」が廃止されます

市税(固定資産税・住民税)を全期前納したときに交付される前納報奨金が廃止されることになりました。

前納報奨金制度は、戦後の市場経済混乱期に、自治体の財源確保や納税者の納税意識向上のため創設されましたが、日本経済の成長に伴い、制度創設当時の目的はすでに達成されたと考えられます。

また、住民税を給与から天引き(特別徴収)されている場合は本制度の適用がなく、公平性に問題があるなどの理由から全国的に廃止傾向にあり、本市においても平成20年度から廃止することになりました。なお、全期前納についてはこれまでどおり可能となっています。

現在、口座振替で全期前納されている方のうち、期別納付への変更を希望される方は、口座振替ご希望の金融機関にて変更手続きをお願いします。

問い合わせは、税務課TEL 42-5614まで。

情報化

地域情報化に向けた提言書が提出されました。

4月24日(火)市役所で、市の情報化の推進に向けた「提言書」が、安芸高田市地域情報化推進懇談会の吉川富夫委員長から児玉市長に手渡されました。広く市民の皆さんから直接意見を聞くために、委員長を除く委員11名は公募により決定。

「市民に向けたサービス情報の提供」、「行政からの情報の積極的な公開と共有」、「市民との情報交換の手段」、「行政事務の効率化」という分野ごとに各種情報サービスがとりまとめられています。

地域活性化

美土里の3小学校跡地に地域のための施設が完成

美土里小学校への統合によって、廃校になった美土里町内の横田・本郷・北・生桑の4小学校。このうちの本郷と北の小学校跡地に、広い多目的室を持つ集会施設が、生桑には、グラウンドの一部を屋根で覆う広場が完成しました。

討され、地域活動に必要な施設を、最小限の管理経費で運営できるようにと考えられています。それぞれの施設は、指定管理によって各地域振興組織で運営されます。また横田小学校の跡地には今年度中の完成に向けて、整備が行われていきます。

(右) 本郷地域の集会施設
(中) 北地域の集会施設
(左) 生桑地域の屋根つき広場



吉川委員長は「情報サービスの利用者である市民が本当に必要なものをもとめあげました。1つでも多くサービスが実現することを期待します」と児玉市長に伝えられていました。この提言書は、市がこれから策定する「安芸高田市地域情報化実施計画」の検討の中に、市民の皆さんからの貴重なご意見として盛り込んでいきます。

庁舎建設

1 本 市 役 所 第 2 庁 舎 改 築 工 事 の た め 本 庁 舎 の 入 口 が な り ます

市役所第2庁舎建設にあわせて、現在、本庁舎の改築工事も進めています。6月1日から正面玄関付近の工事に取りかかるため、本庁舎への出入り口は東側(福祉保健部側)の入口の1か所のみになります。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

生活交通

予約乗合タクシーを試験運行しています

乗合路線バスなどの利用が不便な地域の高齢者などの通院・買い物の利便を確保するため、乗合タクシーを運行しています。

■対象地域 乗合バス路線などから集落の中心が1km以上離れている次の地域です。

【吉田町】 室坂、中馬河内、於手保、西浦、山手日南上、下中馬上、上中馬、印内、後相合、山部、金口(甲田)、小山、下入江、石原、向桂、中東、横山

【八千代町】 大又、本郷、平原

【美土里町】 亀谷、矢賀、奈良谷

【高宮町】 上野吉広、志別府、用地、竹部迫、羽佐竹上、茂谷、細河内、中原、すだれ、粒原、仁王丸、山田、福田、新迫

【甲田町】 火の谷、長屋、高地、山田

【向原町】 戸島5区(越門、人次)、戸島7区(正力)

■利用対象者 対象地域内に住み、自家用車などの運転ができない方。

■利用方法 ・事前に企画課または各支所地域振興課へ利用登録書を提出してください。
・利用日の前日夕方5時までにタクシー会社へ予約をしてください。

■運行日 週1回、1日1便

■運行時間 (出発便)午前8時30分 (帰宅便)正午

※予約がない場合は運行しません。利用が極端に少ない路線は、その路線を休止することもありますので、ぜひご利用ください。

■運賃 片道500円

詳しくは、企画課TEL42-5612または各支所地域振興課にお問い合わせください。

移転

監査委員事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会の事務所が引っ越します

第2庁舎・総合文化保健福祉施設の建設にあわせた本庁舎の改築のため、5月30日から監査委員事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会の事務所が移転します。移転先は第一分庁舎3階です。

たいへんご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

監査委員事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会

TEL 42-5622 (共通)

募集

■安芸高田市「市の花・市の木」を募集します

安芸高田市は合併4年目を迎えるにあたり、市の新しいシンボルとなる「市の花」「市の木」を制定します。安芸高田市のシンボルとしてふさわしい「市の花」「市の木」をご推薦ください。

【応募資格】安芸高田市内に在住、もしくは市内へ通勤又は通学の方。

【募集期間】5月24日(木)～6月29日(金)

【発表】市広報等で発表するほか、第2庁舎・総合文化保健福祉施設竣工式時に発表します。

※応募方法等、詳細については別途お配りする募集要項をご覧ください。

【問合せ先】総務課庶務係 TEL42-5611

■(仮称)安芸高田市総合文化保健福祉施設の愛称を募集します

現在整備の進む(仮称)安芸高田市総合文化保健福祉施設の愛称を募集します。市の交流拠点としてふさわしい覚えやすい名称をご提案ください。

【応募資格】安芸高田市内に在住、もしくは市内へ通勤又は通学の方。

【募集期間】5月24日(木)～6月29日(金)

【発表】市広報等で発表するほか、第2庁舎・総合文化保健福祉施設竣工式時に発表します。

※応募方法等、詳細については別途お配りする募集要項をご覧ください。

【問合せ先】教育委員会生涯学習課 TEL42-0054

税

税源移譲による税率の変更

平成19年度から
あなたの住民税が変わります

税務課 TEL.42-5614

方へ移譲されます。
具体的には住民税の税率は表のとおり一律10%となり、所得税の税率は4段階(10~37%)から6段階(5~40%)に細分化されます。この税率の変更により、ほとんどの方が平成19年1月分から所得税が減り、6月からの住民税が増えますが、住民税と所得税を合わせた総負担額は変わりません。ただし、定率減税の廃止などの改正により、税負担の増加がありますのでご理解をお願いします。

■税源移譲による税率の変更
「地方で進められることは地方に」という方針で進められている「三位一体改革」。その柱が今回の「税源移譲」です。
地方自治体は国が国税として集めた財源から交付税や補助金を受けています。しかし、国からの補助金には様々な制約があり、地域の細かい事情にあった効率的な行政サービスの提供が十分にできないことがあります。
そこで、国からの補助金を減らし、住民税を増やすため、住民税と所得税の税率を変更することになりました。この税率の変更により、全国で約3兆円の税源が、国から地

【住民税の税率】

平成18年度分まで		平成19年度分から	
課税所得	所得割額の税率	課税所得	所得割額の税率
200万円以下	5% 市3%・県2%	一律	10% 市6%・県4%
200万円超 700万円以下	10% 市8%・県2%		
700万円超	13% 市10%・県3%		

パスポート

窓口が県から市に変わります。

6月4日からパスポートの
申請・受け取りは市役所で

市民生活課 TEL.42-5616

パスポート(旅券)の申請・受け取り窓口が、県から市町に変わり、安芸高田市では6月4日から本庁市民生活課で受け付けします。
■申請取扱日・時間
月曜から金曜日の午前8時30分～午後5時
■申請できる人
・安芸高田市に住民登録をされている方
・学生や単身赴任などで県外に住民登録をされていて、安芸高田市にお住まいの方は、居所申請できる場合があります。
その際には、必ず事前に市民生活課にご相談ください。

■申請に必要なもの
・一般旅券発給申請書
・戸籍謄(抄)本
・写真(6か月以内に撮影されたもの。大きさなど規格あり)
・郵便はがき(未使用のもの)
・前回取得された旅券
・本人確認のための書類(有効な原本)
(1つでも可) 運転免許証など
(2つ必要) 健康保険証・年金手帳など
※5人以上の団体申請は、事前に連絡してください。
■受け取りについて
・受け取りに必要なものは申請の際にお伝えします。
・パスポートのお受け取りは、本人しかできません。窓口で直接お渡しします。
■手数料(受け取りの時に必要です)
【10年旅券】
16,000円
【5年旅券(申請時12歳以上)】
11,000円
【5年旅券(申請時12歳未満)】
6,000円
※手数料は、収入印紙・広島県証紙で支払っていただきます。6月4日から平日の午前9時～午後4時まで市役所本庁舎内の「広島北部農協市役所派出所(会計課窓口)」でも販売しています。

お役立ち情報

- 市役所本庁 42-2111(代)
(総務部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎 42-5612(代)
(自治振興部)
- 市役所第2分庁舎 47-4022
(産業振興部)
- 市役所第3分庁舎 42-0049(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎 42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部 42-0931(代)
- 八千代支所 52-2111(代)
- 美土里支所 54-0311(代)
- 高宮支所 57-0311(代)
- 甲田支所 45-4111(代)
- 向原支所 46-3111(代)

催し物

安芸高田市民のつどい

「安全・安心・まちづくり」

安全推進室 42-1143

■とき 6月23日(土)

午後1時～4時

■ところ 甲田若者定住センター ミュース

■テーマ 安全・安心・まちづくり

八千代の丘美術館セン
ターギャラリー企画展
芸術農園「四季の里」八
千代の丘美術館

■的場 由樹 作品展

6月1日(金)～6月18日(月)

主に鉄を使う、金属造形作

家

■鶴学園八千代校舎作品展

6月22日(金)～7月9日(月)

土師ダム湖畔の自然の中で

創られた様々な作品を展示

※開館時間 午前10時～午後

5時(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

ほたるまつり開催

【2007川根ほたるまつり】

■とき・ところ 6月16日(土)

午後4時～エコミュージ

■佐々井ほたるまつり

■とき・ところ 6月16日(土)

午後6時30分～上佐々井

集会所周辺

■保垣ほたる・かじか祭り

■とき・ところ 6月23日(土)

午後5時～保垣生活改善

センター付近

たかみやお田植祭りIN

高宮教育分室

■とき 6月10日(日)

午前10時30分から

■ところ 広島ニュージール

内容 安芸高田市無形民俗

文化財

「佐々部のはやし田」上演

一般参加者による「お田植

体験(参加賞あり)

午後1時から

募集

税務職員募集

吉田税務署 42-0008

■受験資格 昭和61年4月2

日～平成2年4月1日生ま

れの人

■試験の程度 高校卒業程度

■申込期間 6月26日～7月

3日(7月3日までの通信

日付印有効)

■受験申込先 人事院中国事

務局など

■第1次試験 試験日 9月

9日(日)試験地は広島市・

福山市など

問い合わせ・受験申込書の

請求は、吉田税務署へ。

安芸高田市人権フェスティバル

人権推進課 42-1126

■とき 7月8日(日) 午後1時～5時

■ところ 八千代町フォルテ

■内容

○人権講演会

講師 数学者・大道芸人

ピーター・フランクルさん

テーマ 「違いを認めて人生を豊かにする方程式」
国際数学オリンピック金メダリストで大道芸人としても人気のある数学者。「人間の財産は頭と心」という信念で過ごしてきた半生を振り返り、人生をたのしくするコツを知ってほしい。

○映画「博士の愛した数式」上映
80分しか記憶がもたない天才数学博士とまわりの人々の驚きとよるこびに満ちた日々をつづる。

○人権標語優秀作品の表彰ならびに場内掲示

○人権パネル展 「マンガで考える人権」ほか

人権標語を募集します

人権推進課 42-1126

■テーマ

- ①ともに生きる命の大切さ
- ②人への思いやりや、やさしさがあふれる標語

■締切 5月31日(木)

■応募点数 応募作品はひとり1点(未発表のもの)

■資格 安芸高田市内に在住、在学、在勤している小学生以上の人

■募集内容 テーマに沿った内容で、20字以内

■申込方法 郵送・FAX・Eメールで提出してください。

標語、住所(学校名)、名前、年齢(学年)を記載してください。

■申込先 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地

安芸高田市市民人権推進課

Tel.42-1126/FAX42-2210

Eメール jinkensuishin@city.akitakata.lg.jp

※審査会を開催し、応募作品の中から小学生の部・中学生の部からそれぞれ10点、一般の部(高校生を含む)から5点の優秀作品を選考します。

※入選者は7月8日(日)の安芸高田市人権フェスティバル会場にて記念品を贈り表彰します。

※入選作品は、人権フェスティバル会場内に展示するとともに人権啓発の目的で市の印刷物などに使用します。

お役立ち情報

たかみや湯の森
温水ウォーキングプール

保健医療課
健康教室

☎42・5619

水中では腰やひざに無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

【腰痛・肩こりの軽減、予防コース】

◆高宮地域の方対象◆

■とき 8月27日～10月22日の毎週水曜日/午前10時～11時/6回コース

■申し込み 7月23日(月)

※希望者には無料送迎。

※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加ができます。ただし、送迎はありません。

【健康づくりコース】
◆市内全域対象◆
■火曜コース 7月24日～9月18日の毎週火曜日(8月7日、14日を除く)/午後7時～8時/6回コース
■土曜コース 8月4日～9月8日の毎週土曜日/午後7時～8時/6回コース

■申込期限 6月20日(水)

■定員 各コース17名(定員になり次第締切)

■参加費 1,800円(温水プール利用料1回につき400円は別料金)

■申込先 たかみや湯の森

(☎59・0059)

平成19年度
障害者委託訓練生募集

広島障害者職業能力開発校

(☎082)254・1766

対象は障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録をしている人。

【身体、精神障害者対象】

募集/7月17日まで、訓練期間/8月1日～10月31日

■パソコンオペレーター科

■訓練センター(三次市)、定員/10名

※申込方法 各公共職業安定所

※申込方法 各公共職業安定所
※所で応募用紙を提出(受講料無料)

健康と福祉

休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

6月3日(日)

井上内科医院(吉田町)

【内科】☎42・0005

6月10日(日)

徳永医院(甲田町)

【内科】☎45・2032

6月17日(日)

竹本外科胃腸科医院(八千代町)

【外科】☎52・3656

6月24日(日)

児玉医院(八千代町)

【内科】☎52・2511

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院(吉田町))

【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。

※都合により変更になる場合があります。

※都合により変更になる場合があります。

※都合により変更になる場合があります。

環境と生活

年金の振込のお知らせ

年一回(6月)です

三次社会保険事業所

(☎0824)62・3107

国民年金や厚生年金保険の年金振込みのお知らせは、原則として年一回です。毎年6月に、6月から翌年4月までの各期定期支払日と支払額などを記載した「年金振込通知書」を年金受給者に送付します。ただし、支払額が変更し

た場合には、そのつど、お知らせします。

なお、郵便局の窓口で現金で年金を受け取られている人には、年6回(6月・8月・10月・12月・2月・4月)「年金送金通知書」を送付します。

今年度は、年金額に変更がないので「年金額改定通知書」の送付は行われなため、6月にお知らせする「年金振込通知書」に、平成19年度の年金額が平成18年度と同額となることを掲載する予定です。

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL.42-5616 または 各支所市民生活課

6月 6日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所
6月14日(木)	9:00/高宮支所	9:30/来原コミュニティセンター
	10:00/美土里支所	10:50/八千代B & G 海洋センター
	11:35/甲田支所	
6月20日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所

6月の相談

安全相談 暮らしの安全相談など
■とき/月曜～金曜8:30～17:00
■相談員/安全推進室職員
■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL.42-1143

消費生活相談 商品購入契約のトラブルや架空請求など
■とき/毎週水曜日9:30～16:30
■相談員/消費生活相談員
■ところ・問い合わせ/安全推進室 TEL.42-1143

子育て相談 子育てに対する悩みがあったら
■とき/月曜～金曜8:30～17:00
■相談員/家庭児童相談員
■ところ・問い合わせ/社会福祉課 TEL.42-5615

暮らし・心配ごと 心配事相談・行政相談・人権相談
【吉田】
■とき/7日(木)・21日(木)10:00～15:00
■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 TEL.42-2826

【高宮】
■とき/12日(火)・26日(火)18:00～20:00
■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL.57-1330
■とき・ところ/20日(水)市役所高宮支所、29日(金)老人福祉センター福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00
■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL.57-1899

【八千代】
■とき/4日(月)・18日(月)13:00～15:00
■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL.52-2976

【美土里】
■とき/28日(木)9:00～12:00
■ところ/北生公民館
■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL.54-0018

【甲田】
■とき/11日(月)・25日(月)13:30～15:30
■ところ/ふれあいセターこうだ相談室
■問い合わせ/社会福祉協議会甲田支所 TEL.45-4939

【向原】
■とき/12日(火)・26日(火)9:00～11:00
■ところ/向原若者センター
■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL.46-2230

行政相談 国の機関へ苦情や意見などがあつたら
【八千代会場】
■とき/26日(火)13:00～15:00
■ところ/八千代保健センター ■相談員/行政相談委員
※吉田(7・21日)、高宮(12・26日)、向原(12日)、甲田(11日)の行政相談は「暮らし・心配ごと」の相談と併設です。

ひきこもり相談 事前連絡必要・予約制・秘密厳守
■とき/27日(水)13:30～15:30
■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所保健課 TEL.(082)814-3181

特設人権相談 相談は無料。秘密厳守。
■とき/6月1日(金)10:00～15:00
(ただし吉田人権会館のみ6月7日(木))
■ところ ●吉田人権会館●八千代人権福祉センター ●美土里教育集会所●たかみや人権会館 ●甲田人権会館●向原若者センター

6月1日は人権擁護委員の日
昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。この日を中心に、市内各所で人権擁護委員による特設相談所が開設されます。

弁護士相談 予約制。弁護士が相談に応じます。
■とき/6月20日(水)13:00～16:00
■ところ/吉田老人福祉センター
■予約/6月1日から
■問い合わせ/社会福祉協議会 TEL.42-4074
■とき/7月4日(水)13:00～16:00
■ところ/市役所高宮支所
■予約/6月15日から
■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL.57-1899

サンフレッチェ広島ユース

6月 試合・練習予定

□ は吉田サッカー公園
■ は吉田運動公園

試合(吉田会場分)

16日 午後2時 クラブユース代表決定戦
21日 午前7時 対 観音
28日 午後7時 対 大学選抜

練習

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※練習時間は午後4時30分～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL.42-1600)

人権相談員による相談日が変わりました

会場	相談日
吉田人権会館 TEL 42-2826	月・火・木
八千代人権福祉センター TEL 52-7500	水・金
美土里教育集会所 TEL 54-0954	火・木
たかみや人権会館 TEL 57-1330	月・水・金
甲田人権会館 TEL 45-4922	月～金

65歳以上の方の非課税措置の廃止に伴う経過措置

税務課 TEL.42-5614

平成18年度に65歳以上の方の非課税措置が廃止されましたが、急激な税負担を緩和するため、経過措置がとられています。

平成18年度	本来の税額の3分の1で課税
平成19年度	本来の税額の3分の2で課税
平成20年度	本来の税額で課税

※対象者
平成17年1月1日現在65歳以上(昭和15年1月2日以前の生まれ)で、前年の合計所得が125万円以下の方

お役立ち情報

お知らせ

家屋の新築・増築・取り壊しなどをされた方は届出を

税務課 ☎42・5614

家屋の新築・増築、取り壊し、倒壊や売買などをされた方は、税務課または各支所市民生活課へ届出てください。既に届出を済ませられた方は結構です。後日、係員が家屋の調査・確認に伺います。

■次の家屋が届出の対象に

- ①今年、新築・増築および取り壊された家屋
- ②今年中に完成予定の家屋
- ③まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があったが、平成19年度固定資産税課税明細書にまだ記載がある家屋
- ⑤未登記家屋を取得したり、手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください)

定率減税の廃止

税務課 ☎42・5614

平成11年から、景気対策のため導入されていた定率減税(税額から一定額を控除する制度)が、最近の経済状況を踏まえて、平成19年度から廃止されます。

平成19年度の入札参加資格審査申請を追加受け付けます

財政課 ☎42・5623

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の売買などの入札(見積など)に参加するためには、入札参加資格の申請が必要となります。

この入札参加資格の平成19年度の追加受付を行ないますので、希望される方は、申請をして下さい。

受付期間

- ・6月11日～6月15日
- ・9月14日～9月21日
- ・12月11日～12月17日
- ・3月11日～3月17日

受付場所

市役所本庁舎 総務部財政課

提出方法

持参のみ(郵送不可)
※建設工事、測量、建設コンサルタントは、電子申請もできます。
詳しくは、市のホームページをご覧ください。お問い合わせ先、お問い合わせ先、お問い合わせ先。

図書館からのお知らせとおすすめの本

吉田図書館

【おはなし会】
6月21日(木)午前10時30分～午前11時
吉田公民館2階和室



【藤田弓子のわがままダイエット】
藤田弓子(ふじたゆみこ)/著(マガジランド)
ダイエット成功の秘訣は「無理せず」「ちょっとだけ気をつける」こと。
DVDを見ながらできる簡単エクササイズで、健康的なボディラインを目指しましょう!

八千代図書館

【おはなし会】
6月9日(土)午前11時～午前11時30分
【読書会】
6月9日(土)午後1時30分～午後3時30分
※いずれも八千代人権福祉センター研修室



【移動図書館さわやか号】
刈田地区 6月20日(水) 根野地区 6月21日(木)

【森岡ママは今日も笑顔で丘の上】
森岡まさ子(もりおかまさこ)/著(講談社)
夫の被爆や死、自らのガンを乗り越え、前向きに生きてきた波乱万丈の一代記です。97歳の現在も元気で活躍されています。その元気のヒントをもらえる一冊です。

美土里図書館

【移動図書】
6月21日(木)北・生桑地区
6月28日(木)横田・本郷地区



【配達箱あかずさん 成風堂書店事件メモ】
大崎梢(おおさきこずえ)/著 東京創元社
とある書店に持ち込まれる、本にまつわるさまざまな「謎」を、本をこよなく愛する書店員たちが解いてゆく物語。著者は元書店員。書店の仕事の奥深さを垣間見ることができ、本屋さん大好き! な人にぜひおすすめ。続編の「晩夏に捧ぐ」もあります。

田園パラッツォ図書館

【移動図書】
6月21日(木)佐々部・川根地区
6月22日(金)船木・佐々部(信木)羽佐竹・来女木地区



【おはなしタイム】
6月9日(土)午前10時30分～ 田園パラッツォ

【風の館の物語】
あさのあつこ/作(講談社)
母の入院を機に、見知らぬ親戚の家で暮らすことになった、6年生の洵と妹の沙菜。田舎町にあるこの家は、「風の館」と呼ばれる古くて大きな屋敷だった。洵に迫ってくるこの館の不思議…。ドキドキしながら読み進んでしまいます。「バッテリー」のあさのあつこ 待望の新作! かつて子どもだったひとにもおすすめです。

甲田図書館

【移動図書】
6月8日(金)・6月22日(金)
小田小学校 午後1時5分～午後1時35分
小原保育所 午後4時～午後4時30分
ケアハウス甲田 午後4時30分～午後5時
【かみしばい会】
6月16日(土) ミュース 午後2時～午後3時



【図解表示のカラクリ】
表示の謎研究会(ひょうじのなぞけんきゅうかい)/編(彩図社)
「(国産牛)と(和牛)の違いは?」「カップラーメンに(上級)と(標準)がある?」など、身の回りにおける表示の「カラクリ」を、図解を用いて分かりやすく解説。
何気ない表示の謎が、スッキリ解決できる!



【向原図書館】
【あるはれたひに】
木村裕一(きむらゆういち)/著 あべ弘士(あべひろし)/監(講談社)
だーいすきなごちそうと、おともだちになっちゃったらどうする? ふたりつきりているときに、どんだんおなががすいてきて、おいしそうなおいがかはなをかすめたら...?

およろこび



吉田町 青崎 翔大(男)	小笠原 諒(男)
梶原 菜月(女)	高宮町 吉岡 萌音(女)
岡田 悠希(男)	甲田町 児玉 愛莉(女)
中林 遼成(男)	和田 海璃(男)
山崎 隼人(男)	岩谷 春奈(女)
大野 佑心(男)	向原町 西本 葵生(男)
美土里町 中迫 昂己(男)	金川 麗(女)
六 信 美里(女)	川増 大 駕(男)

敬称略

おくやみ

吉田町 花井 五巳 84歳	水木 三藏 85歳
森川 孝之 86歳	渡邊 時男 81歳
太田 俊男 78歳	平佐 千代子 81歳
隅原 満江 92歳	甲田町 徳山 勉 74歳
迫永 健造 85歳	向田 文男 60歳
山村 克省 80歳	米重 ミエ子 82歳
新井本 静乃 80歳	石川 太郎 82歳
佐々木 玉江 88歳	方京 絹恵 87歳
音峰 勝子 87歳	名明 晋造 80歳
美土里町 本田 汎之 86歳	木上 一人 79歳
竹井 清 81歳	向原町 前川 文江 86歳
高木 フジヨ 96歳	溝上 カナエ 94歳
平野 シゲヨ 97歳	中川 シズエ 85歳
高宮町 中谷 實夫 94歳	湯浅 カズエ 94歳
米田 久明 48歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,206人 (33,588人)
男	15,940人 (16,176人)
女	17,266人 (17,412人)
世帯数	13,241世帯 (13,171世帯)

■平成19年5月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

6月の納税

市県民税1期

納期限 7月1日

「ひろしまの森」市民税の導入

税務課 ☎42・5614

広島県では、森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐため平成19年

度から5年間「ひろしまの森づくり県民税」が導入されます。このため平成19年度分から平成23年度分までの県民税均等割額が500円加算され、現行「1,000円」が「1,500円」になります。

各種訓練・講座のお知らせ

広島北部地域職業訓練センター

☎(0824)62・8500
■6月から始まる講座
Excel(スプレッドシート)作成編・Excel(スプレッドシート)関数編

Excel基本操作コース・弥生会計コース・監督者訓練第1科(仕事の教え方)・管理職研修(決算書)・訪問介護員養成講座(2級)・委託訓練 農業支援講習・訪問介護員養成講座(2級) 定員になり次第、受付締切ります。

平成19年度調理師試験

広島県福祉保健部総務管理健康増進・歯科保健室
☎(082)513・3076

■とき 8月7日(火) 午後1時～午後3時
■ところ 鈴峯女子短期大学ほか
■願書受付期間 6月12日から6月21日まで
■願書の配布、提出および問い合わせ先 広島県福祉保健部総務管理健康増進・歯科保健室または芸北地域保健所(☎(082)(814)3181)ほか

平成19年商業統計調査

6月1日を基準日として、全国すべての卸売・小売事業所を対象に、商業の実態を調査する商業統計調査が行われます。

5月下旬から「調査員証」を携行している調査員が、調査票をもって皆さんの事業所をお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。

調査の内容を他人に話したり、調査した結果を統計以外の目的に使用したりすることはありません。

■お問い合わせ 企画課広報統計係 Tel.42-5612